

「お願い」

6 健康、衛生管理に係るお願いについて

- ・ 5月19日（火）～5月22日（金）の学校再開準備期間中の出席は任意とします。
- ・ 5月25日（月）から学校再開となり、出席の記録を残していきます。
- ・ 感染の疑いがあったり、感染予防のために自主的に登校を控えたりする場合は「欠席」とせず、「出席停止・忌引き等」とします。その際の学習については、家庭での対応をお願いすることとなります。
- ・ 健康チェック表（ピンク色）を別に配付します。毎朝検温（記録）し、健康管理に努めてください。
- ・ 登校時に昇降口や教室で健康チェック表を回収し、その日のうちに返却します。ご協力お願いいたします。
- ・ マスクを着用するようにご配慮ください。国から支給された布マスクを1枚、5月19日（火）または20日（水）にお渡しします。2枚目は届き次第お渡しします。
- ・ 発熱や風邪の症状がある場合は、登校しないようにお願いします。「出席停止」扱いとなります。
- ・ 登校後、校内で体調不良が確認された生徒については、緊急連絡先にお電話させていただきます。確実につながる連絡先を担任にお知らせください。お願いします。
- ・ 校内では、手洗いの徹底を指導していきます。また、使用した教材、器具、場所の消毒作業等、感染防止の対策を講じてまいります。詳細は、ホームページの配付文書のカテゴリから「(保護者向け)学校再開に向けた生徒の健康管理等について」をご覧ください。
- ・ 本人、または同居のご家族内で陽性反応が出た場合、また、一人でも濃厚接触者が出た場合は、速やかに学校へ連絡してください。

7 その他

- ・ 5月25日（月）からの運動場の利用は、コロナウイルス感染症対策以前に戻します。在籍している学校の生徒が放課後等に利用することは可能です。ただし、本校においては、6月2日（火）までボールや運動用具を使った使用は認めず、ランニング等の体慣らしを目的とした利用に限定します。
- ・ 先日、5月11日（月）～5月13日（水）に行った個別登校では、自転車の登校を可とじていましたが、今後の分散登校および学校再開後の登校については、通常通り徒歩通学とします。
- ・ 別紙案内の通り、当面の間、体操服・篠中ジャージでの登下校、学校生活を可とします。